(一)　第三種郵便物認可　毎月一回十日発行定価一部五円　宇治市政　昭和31年12月3日第三種郵便物認可　昭和31年12月10日発行　第63号

宇治市政

宇治市機関

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治妙楽16の1
発行人　奥村源三

市民税の修正軽減決まる

去る十一月臨時市会の休会明け十三日に、急施事件として、「市税条例の一部改正条例」が附議可決せられ、こゝに五月末以来物論たれ、相当なる修正軽減を見た。

即ち修正なつた点は、個人の市民税所得割の税率低減と、扶養控除額の引上とである。税率では、課税所得段階の最低五万円以下に更に新たに三万円以下を設けて率を二・五とし、それ以上の各段階に夫々の引下を行つた。又扶養控除では、家族一人につき六百円を六百三十円としたのである。

新税率の設定には非常な苦心が払われ、中間八つ九つの試案迄を作り、遂に二・九或いは五・一等の端数となるのも忍んで、低額者ほど軽減多く、而して又各階の負担の公平に注意を加え、斯くて前改正に比しての軽減は約三百九十万円と云われたのである。改正前后の比較は下表をよく見て諒解せられたい。

池本市長は、この修正軽減に対し、率直に、これ迄の手運びに不十分のあつたのと、個々納税者特に課税所得十万円から二十万円内外の層に予期しない激増のあるのが判り、当然補正の要を認めたからといつている。提案に当り行つた説明要旨は左の如くで、よくその真意を表わしている。

市長の修正提案説明要旨

先きの引上は、市の為と信じ、又市民諸氏にも此程度はと考えたに外ならない。然るに不慮の物論を生じ、賛否夫々に心労を煩わしたことは恐縮である。

その論議に鑑み、又更に検討を加えた引上の内容に、部分的に思わぬ穴のあつたことも発見した。之は私共を信じて賛成を得た方々に謝せねばならぬ、同時に反対論に依て再検討の機会を得たことにも感謝する。

此間当局は謙虚に、且総務委員会の決論を尊重し、内外への大局的判断に依り改正案を作成した。

扶養控除の引上は、本来六百円は全国平均又近隣他都市より見て不当と考えられないが、前改正が意外に個々納税者に急激の影響が多いので之を行つた次第である。

因に、

一、実施期は本年度当初即ち四月に遡る。

二、実務上は書類更正其他に手数を要するので、普通徴収分（令書で収める分）は第四期分（一月納期）で、特別徴収分（給与から徴収分）は一月より三月迄の支払給与からそれ〳〵差引減額する。

以上の如くであるが、唯当局としては市一般財政、特に財政再建計画、指導官署関係も考えねばならず、此等に支障無い限度に於て作成したので、賛否両面夫々に不満足の点もあらうが、諒承願いたい。此軽減の代り財源は、最近に於て自然増、其他にて調達し得る見込である云々。

市民税所得割改正后の税額比較

（扶養、社会保険、生命保険等の控除前）

総所得金額 給与者	総所得金額 事業者	課税所得	課税所得段階別	従前 税率	従前 税額	前改正（現行） 税率	前改正（現行） 税額	前改正（現行） 従前に対する増加率	今次改革 税率	今次改革 税額	今次改革 従前に対する増加率	今次改革 現行に対する減少率
円	円	円		%	円	%	円	%	%	円	%	%
112,500	90,000	15,000	3万円以下	2,5	370	3,0	450	21,6	2,5	370	0	17,8
143,750	115,000	40,000	3万円超	2,5	1,000	3,0	1,200	20,0	2,9	1,040	4,0	13,3
202,500	150,000	75,000	5 〃	3,0	2,000	3,5	2,370	18,5	3,4	2,180	9,0	8,0
250,000	200,000	125,000	10 〃	3,5	3,620	4,5	4,370	20,7	3,9	4,000	10,5	9,2
312,500	250,000	175,000	15 〃	4,0	5,500	5,0	6,750	22,7	4,5	6,100	10,9	9,6
371,000	300,000	225,000	20 〃	4,5	7,620	5,5	9,370	22,9	5,1	8,500	11,5	9,3
422,500	350,000	275,000	25 〃	5,0	10,000	6,0	12,250	22,5	5,8	11,250	12,3	8,3
497,500	425,000	350,000	30 〃	6,0	14,250	6,5	17,000	19,2	6,5	15,930	11,8	6,3
597,500	525,000	450,000	40 〃	6,0	20,250	7,0	23,750	17,2	7,0	22,680	12,0	4,5
697,500	625,000	550,000	50 〃	7,0	26,750	7,5	31,000	15,8	7,5	29,930	11,9	3,5
797,500	725,000	650,000	60 〃	7,0	33,750	7,5	38,500	14,0	7,5	37,430	10,9	2,8
947,500	875,000	800,000	70 〃	7,5	44,750	7,5	49,750	11,0	7,5	48,680	8,8	2,2

控除
- 扶養者　1人630円（現行600円）
- 不具　1人600円
- 生命保険　4,000円以下100円　4,000円以上200円
- 社会保険　5万円以下　70円　20万円〃　270円
- 5万円以上　120円　25万円〃　320円
- 10万円〃　170円　30万円〃　370円
- 15万円〃　220円　40万円〃　420円

義未たすけあい運動に御協力を感謝します

市・市会一体で運動

天ヶ瀬防災ダム

市会全員協議会は十一月二十八日宇治神社に開催、過日東上して関係各方面の打診を行つた市長から報告をきくとともに、同工事の明年度着工予算化実現へ一体となつて運動を行うことになり、今月五日教育民生委員が上京して陳情を行つた。

又池本市長は十二月一日岩井議長とともに、大阪府、市、関西電本社、建設局等を訪問、協同態制を要請するなど本問題実現への積極的本格活動を開始した。

茶につながる感銘

宇治市訪問のインド代表

日本を訪問して日本の産業、工業施設を見学中の印度代表六名は十一月三十日午前九時、宇治市を訪ね、市会館で池本市長の歓迎をうけ、茶研、茶工場を見学、奈良に向つたが、副団長R・タカール氏は池本市長に次の如く感謝のあいさつを行つた。「たゞ今市長のお話しで、当市が京都のバックホーンとして、文化と産業の町であることを承知しました。印度も世界の茶の輸額の八十%を産出して、茶は印度産業のバックボーンであります。当市から宜治市が、日本の軍国主義に唯一人戦つて、平和を叫んでたおれた事を聞きました。幾性なくして平和はあり得ない。世界の平和のために印度は、決して傍観者ではないであらうと確信いたします。」

茶の葉を手にとつて印度青年らの視察

市長に手紙を出しましょう

池本市長就任いらい、早前進に資したいと思いますくも任期の前半を終り、懸題の財政再建計画も成立、健全な市政の武歩が進められていることは喜ばしい限りです。明年春の平等院鳳凰堂の落慶奉祝や、天ケ瀬ダムの着工への期待等々が望まれて居ります。この際四万市民の建設的な声を市長へとゞけ、明るい市政の

△原稿　はがき又は封書（字数四百字程度）
△宛先　宇治市長（市民の声と記入のこと）
△締切　十二月二十五日限
△氏名　住所氏名記入（紙上発表は匿名も可）

◆発表　一月号「宇治市政」へ発表の予定。取捨弘報係へ一任

第四回追加など

十二月市会

宇治市では十二月十二日市会を招集、第四回追加更正予算など数議案を上提審議する。

面目一新の隠元橋

二十日渡り初め

昨年十二月、総工約費六千万円で着工した宇治川隠元橋の復旧工事は、正月を目前に工事を急ぎ来る二十日に竣工、渡り初めを行う予定である。延長百四十五メートル幅六メートルの鋼鉄製の永久橋として、面目を一新することとなつた。

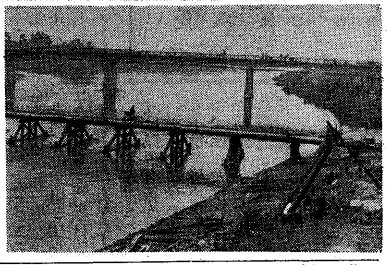

仮橋の向うに隠元橋完工す

北海道の冷害に宇治市からも救援

今秋北海道方面の冷害は言語に絶するものがある由にて、宇治市も農協はじめ各種の団体の義損金募集や、お米の一握救援運動等が展開されることになつたから（救援米に限り輸送が認められる）市民の皆様の理解と協力を切にお願い致します。

31年度　徴収実績

昭和31年11月30日現在

地区	税目	調定額	収入額	未収入額	収入歩合
					%
東宇治	固定資産税	5,841,960	3,603,584	2,238,376	61.7
	府市民税	3,338,350	1,451,430	1,886,920	43.5
	自転車荷車税	432,530	328,320	104,210	75.9
	計	9,612,840	5,383,334	4,229,506	56.0
宇治	固定資産税	6,911,700	3,848,087	3,063,613	55.7
	府市民税	4,303,460	1,961,047	2,342,413	45.6
	自転車荷車税	585,940	449,150	136,790	76.7
	計	11,801,100	6,258,284	5,542,816	53.0
槇島	固定資産税	1,897,850	1,127,699	770,160	59.4
	府市民税	728,440	339,930	388,510	46.7
	自転車荷車税	135,030	100,130	34,900	74.2
	計	2,761,320	1,567,759	1,193,570	56.8
小倉	固定資産税	3,123,740	1,935,150	1,188,590	61.9
	府市民税	2,240,610	1,098,590	1,142,020	49.0
	自転車荷車税	240,870	207,840	33,030	86.3
	計	5,605,220	3,241,580	2,363,640	57.8
大久保	固定資産税	2,113,080	1,112,025	1,001,055	52.6
	府市民税	1,118,310	426,010	692,300	38.1
	自転車荷車税	149,580	110,400	39,180	73.8
	計	3,380,970	1,648,435	1,732,535	48.8
市外	固定資産税	1,861,730	1,124,080	737,650	60.4
法人	固定資産税	37,890,120	36,148,760	1,741,360	95.4
	府市民税	9,374,182	9,242,428	131,754	98.6
	計	47,264,302	45,391,188	1,873,114	96.0
特別徴収分	府市民税	13,927,920	10,744,412	3,183,508	77.1
	木材引取税	96,500	96,500	0	100.
	たばこ消費税	5,691,130	5,691,130	0	100.
	電気ガス税	11,716,791	11,702,237	14,554	99.9
	鉱産税	—	—	—	—
小計	固定資産税	59,640,180	48,899,376	10,740,804	82.0
	府市民税	35,031,272	25,263,847	9,767,425	72.1
	自転車荷車税	1,543,950	1,195,840	348,110	77.5
	木材引取税	96,500	96,500	0	100.
	たばこ消費税	5,691,130	5,691,130	0	100.
	電気ガス税	11,716,791	11,702,237	14,554	99.9
	鉱産税	—	—	—	—
合計		113,719,823	92,848,930	20,870,893	81.6
滞納繰越分		25,227,659	3,837,100	21,390,559	15.2
総計		138,947,482	96,686,030	42,261,452	69.6

（註）固定資産税の調定額は1期～3期分迄を計上
府・市民税の調定額は1期～3期分迄を計上

明年成人の方へ

一月十五日は成人式

恒例によつて、昭和三十二年度の成人式を次の通り実施の予定ですから該当の方で、明年一月十日までに案内状が届かぬ時は、教育委員会又は、もよりの婦人会役員へお申出下さい。

昭和十一年一月十六日から同十二年一月十五日までに生れた方で住民登録をうけた日本人

今年最後の出張徴収

18日	大久保 小倉 槇島	大久保公民館、北岡たばこ店 小倉、伊勢田、開、各公民館 槇島公民館
19日	東宇治	六地蔵、志津川各公会堂 木幡、蒐道各公民館
20日	宇治	御旅社務所 川東、神明宮東公民館

◉時間　午前十時から午后四時まで

この日を忘れず納税下さい！

◉門松と、クリスマスツリーは自粛しましょう

宇治市森林組合　宇治市連合婦人会

〝就任二年昭和三十一年を送る〟
市は既に春の芽立ち

談　池本市長

年末近くなつた、今日は寒いながらかりと晴れた小春日和、丁度そ大蔵省、その他挨拶の各方面とも頒一切心配が無い、振返ると就任の一昨年十一月には、その月早くも四百万円の金不足、年末の十二月には二千万円、明けてお目出たいはずの新年一月末には、三千万円と金繰りを要した。当時百円の物買いに現金を持つて行かなければ売つてくれない市内の店さえもあつた。収入役は員入先の書き出しを机の上に積み重ねて、その支払請求に手が出ず、青くなつていると云う状態であつたのだ。漸くそれらを切り抜けた。そして当を幸い切りまくり、その年度末の三月には兎も角一応の自己百策再建計画を、市会の理解によつて樹立した。

爾来、その線に沿つて内外に当り近くは京都、大阪の財務部、財務局郵政局、それから中央では自治庁、一応の市の状態だ。年末金融も昨年一月には、その月早くも四百万円の金不足、年末の十二月には二千万円、明けてお目出たいはずの新年一月末には、三千万円と金繰りを要した。当時百円の物買いに現金を持つて行かなければ売つてくれない市内の店さえもあつた。収入役は員入先の書き出しを机の上に積み重ねて、その支払請求に手が出ず、青くなつていると云う状態であつたのだ。漸くそれらを切り抜けた。そして当を幸い切りまくり、その年度末の三月には兎も角一応の自己百策再建計画を、市会の理解によつて樹立した。

大蔵省、その他挨拶の各方面とも頒に本市を見直してくれ、内外の金融処に市政進展の曙光を認め得るに至つたのである。その間内では、職員や機構の整備、教育費での二本立、又最近では新法律による自主再建計画の議決は終つたが、これに関連する、所謂市民税引上などのトラブルがあつたが、すでにこれらをしのぎすましての此の年末である。

此の間事業面で、学校方面では、ほとんどの学校の増改築問題があるが、東宇治中校舎、笠取小の講堂改築を終り、西宇治中の組合立の分離建計画を、市会の理解によつて樹立した。

近くは京都、大阪の財務部、財務局郵政局、それから中央では自治庁、一応の市の状態だ。年末金融も大蔵省、その他挨拶の各方面とも頒に本市を見直してくれ、内外の金融処に市政進展の曙光を認め得るに至つたのである。その間内では、職員や機構の整備、教育費での二本立、又最近では新法律による自主再建計画の議決は終つたが、これに関連する、所謂市民税引上などのトラブルがあつたが、すでにこれらをしのぎすましての此の年末である。

此の間事業面で、学校方面では、ほとんどの学校の増改築問題があるが、東宇治中校舎、笠取小の講堂改築を終り、西宇治中の組合立の分離建計画を、市会の理解によつて樹立した。

年度内に必らず建築に着手することになつている。その他の諸学校についても、総合検討の上順々に整備をするであろう。市内で長らく問題であつた六地蔵補装も決定した、宇治橋欄干の手入、大工町補装もほゞ見通しを得て、新春、遅くも年度内に実現を終える見通しである。此れらに予想外の金が要るが、此れも市財政の線が好転しているので別段心配はしていない。又々文化観光方面でも二、三の既定事業が出来ている。

大きな問題では、年来の懸案である、天ケ瀬ダム建設の明年度予算化、及び最終結果は今しばらく何とも云えないが、刻下中央地方を通し、凡ゆる努力を払い勇往邁進している。

その他平等院鳳凰堂修理の落慶近く、明年春陽にはその奉賛祝賀式典、又大久保への自衛隊の大量受入等が沸立ち、苦労は多い分今の市は自然の春に魅け、木の芽青春の燃立つ感である。市民諸君も目先の盲動浮説に迷わされず、しつかり落付を持つて、此の良い年を迎り、更に良かるべき新年を迎えられたいと思う。

（六日、文責弘報係）

農業新知識
農林茶業面に用途の広いポリエチレン

最近各種商品の包装や、袋類、お茶、乾物等の防湿袋等に、新らしく普及しているポリエチレンは、農業方面でも促成野菜のトンネル栽培や、苗床、苗代、イチゴの促成等に安価で丈夫で、日光を良く透過し、自由自在に接着出来、大きさが自由になる等の効果的な点が認められて既にお馴染であります。寒さに向う折柄農作物や家畜の保温防寒に、或は秋の籾干、其の他乾燥場の雨露除け、柿の硫黄イブシ等防乾、防湿、気密保持等多方面に利用が考えられるので、各自一層効果的な利用の途についてお試しの上其の具体的な結果を宇治市政に発表下さることを希望します。

◉当面するポリ利用の色々

一、保温と防寒に

○ホーレン草、ネギ等冬の菜類には割竹を曲げてトンネルを作つて保温する。夜間は菰等で霜除けすると一層成績が良い。

○椎茸は三一五日間榾木を水に浸し、充分吸水したものを半地下式にした割竹トンネル又は木枠等で保温室を作り、保温防乾し時々灌水すればお正月前から春まで生椎茸が豊富にとれる。

○鶏舎畜舎等の周囲をポリで囲つてから板、藁等で囲うと一層保温効果がある。

○花卉、盆栽、鉢植、秋挿の苗木等の冬期保温には「ポリハウス」又は「ビニールハウス」等を作りましよう。（夜間は菰等で覆うこと）

二、乾燥場に

⊙籾干場や鶏糞等の乾燥場には竹等で適宜の下骨枠を作り、ポリで一面に覆いをし自然的に空気が出入する様に竹筒等を利用して換気口を設けると、温度が上昇し乾燥効果が高い（換気口と風除等地形により工夫が大切）

○柿干場の雨露除けにも通風を考え、ヒサシ代りに利用する。

○乾燥場で俄雨や夜露を防ぐ為に覆をするのに用うる。其の他乾場の下敷に利用する。菰、ムシロの代用となり湿気を防ぐ等の効果がある（ポリエチレンは接着が簡単自在に出来るから適宜の大きさのものを作つて置く）

三、防湿防乾に

○お茶乾物類種子等の保存貯蔵や庭、床等の敷物、仕切、其の他台所用生活面にまで利用は何程でも考えられます。

四、氣密保持に

○渋柿の硫黄イブシには密閉の箱や室は不要。割竹トンネルや、木枠等でポリ袋の大きなものを作つてその中で燻蒸すれば内部も良く見えて、簡単に出来る。

○渋柿のサワシ（渋抜）にも、ガス、アルコール何れにも瓶壺の代用になる。

五、使用上の注意

○寒さには堪えるが熱に弱く、摂氏七四度で溶ける。

○トンネル栽培、温床、籾干等使用の目的により換気、灌水、日光の直射による過度の高温を避けること。其の他霜除等について工夫研究すること。

○三月彼岸以後野菜、苺等の促成栽培には日中日光の直射する場合は取除くことが大切である。其の他春の蔬菜、育苗については又別に記述します。

○現品は各農協へ問合せ下さい。

社教直言

△「教会でもクリスマスの行事をしますか」と牧師に質問した婦人があつたとか。これは余りにも非常識すぎるが、クリスマスが何であるかを解せず、よし知つていてもそれなことは問題外で、やたらに馬鹿騒ぎする嫌いはないか？

△売らん哉、儲けん哉の商人の術策にマンマと乗つて、何千円というクリスマスケーキを惜しげもなく買つたり、甚しきは自家用車を横ずけにして、何万もするのを買上げる客があるらしい。高価なクリスマスの贈物、さては飲んでは踊り、踊つては飲み、揚句の果てはそれ以上のだらしないことをして夜を徹する。どう考えても常軌を逸しているような気がする。

△サンタクロースに宛てた子供の手紙が、何万通と投函されるが、受取つた郵便局では届けようがなく、せめても子供の純情に応えようと、飛行機で、海の彼方に捨てる西洋、それに比べて、聖書の一頁も読まずサンタクロースが、商店の広告位に思つている日本とは、自ら国情が異る、もう一週間もせぬうちに、日本人の生活になじんだ、しかも国民感情の流れた新年が訪れるのだ。キリスト教の信者は別として、あんまり外国の真似をする必要はあるまい。

△先日六名の印度青年が当市を訪れた。通訳によつての会話で細かいことは話さなかつたが、印度ではシャカの降誕祭は、国民だれもが盛大に祝い、クリスマスは殆どやらない、といつていた。尚彼等はみんな手織で手縫いの洋服を常用していた。舶来品を常用すると気がひけるらしい。若し日本人が洋行するとしたら、どんな無理をしてでも、立派な洋服を調達するだろう。ともに見習うべきことではないか？

△すぎし一年を反省する忘年会、新しい年への希望と抱負を籍る新年会無沙汰を謝する意味での年賀状、こうした本賀を辨えたつゝましいものなら別段止める必要はないが、大低の場合その本賀をそれたものになるクリスマスとともに自闘の急を叫ぶ

△「文化国家の建設」こんな言葉をよくきくが、口先だけでは所詮は空念仏に等しい。勝つてさえかぶとの緒をしめなければならぬ。負けた日本では尚更その決心がなくてはならぬ。静かに昭和三十一年度を反省し新しい年への生活態度を確立したい。

いまにし生

税額の修正事務急ぐ

税額の修正計算
二十日迄に完了

十一月十三日休会で別項の如く市民税の一部改正が可決された。税務課では之に従い今年四月にさかのぼつて税額を修正することとなり、臨時に庁内から応援人員を得て、昼夜兼行事務を急いで居る。おそくとも今月二十日に完了して、令書発布の予定である。

或日のメモ

叢棘可呼
大勇、四夫之勇
形兵之極、至於無形
小敵之堅、大敵之擒也
不戦而屈人之兵、善之善也
地之利不利
刀之峰打

（池本生）

新曲「宇治の四季」
レコード作製成る

小山健三氏作詞

かねて小山健三氏（市教育委員前文化協会長）が構想をねつていた新曲「宇治の四季」は杵屋君繁師匠に作曲を依頼していたところ、この程出来上つたので、先斗町栄三さんの吹込で、レコードに製作された。

これは従来の宇治音頭式の歌曲とは趣きを異にし、情緒深く宇治の四季の風物をうたつたもので、宇治の観光紹介に各方面で利用されるやう望んでいる。レコードは商工会議所、観光協会、山城日日新聞で取次（価三〇〇円）いでいる。

ほぐれ枝取揃へられ竹の春
遅月の夜寒ながらに事解けぬ
（一一、一三　水也）

荒れたお山をみんなで活かそう
門松自粛運動
クリスマスツリーも同様

毎年門松自粛運動を続けて来たが、市民の皆様の御協力によつて昨年末より新年にかけて宇治の町には殆ど門松の姿は見かけなかつたのです。

治山治水上全国的に山の赤信号が出て居るとき旧慣の絶ち難いものがあるに拘らず喜ばしい限りです。

近年本市に於ては戦前の様に緑に茂つた国土であるならば新年を寿ほぐ門松位は気持良く立てゝよいと思うがこゝ十年位は山の非常事態であるから理屈を抜いて御協力の程を切望する次第であります。

年末も近づき門松の時期となりました。本年も相変らず門松自粛「クリスマスツリー」の生木自粛に御協力の程切に御願い致します。門松一戸に三本使うと全市で三万本の若松が無くなる。これは約十町歩の植林に値する。

◆春の植林目標百町歩

当地では秋の植林は出来にくいので、春に全力を挙げなければならない。全市の山林面積は四千町歩で一年に百町宛新植すると四十年で一巡する。

補助政策も変るかも知れない、来春は早々から準備をして最低百町歩の植林完遂に御努力を望む。

森林組合員は左記により実行を願います。

イ、組合員は最低一反歩植林実行

ロ、前期春植した人は五割増植林

ハ、補助金は年内予定申告を要する

ニ、最寄の協力委員、役員に連絡のこと。

ホ、苗木は森林組合で斡旋する

天眼望遠

増税問題と納税組合の在り方

四万市民の結集された力強い反対に市議会の態度も転化し市長の大英断によつて六割五分の大幅な減税により半年に亘つた市民税増税問題も解決を見ましたことは所謂雨降つて地固まるの古諺を地で行つたもので宇治市に種々な面で大いに役立つたと思います。途中で必ず消滅すると云われた長期戦の力強さを如実に物語つたこと、市長や市議会が問題に善処したこと等教訓や思い出の数々を残したが双方の話合がまとまつた以上いきさつは抜きにして全市民が一丸となつて百パーセントを完納することによつて始めて再建宇治が出来上ると云えましよう。

私達は増税反対同盟に参加して戦つて参りました、それは納得が出来ないと云う現実な理由があつたからであります、税金の配布が来て得心がゆかねば理由を極めて納得して納税する、只これだけが私達の宇治市再建の礎石となることであると信じます。金廻りが悪いから税金等納められるかと云い乍ら差押を受けても平気で温泉の旅に出かけているようでは決して善良な市民とは云われない。

私達も自戒すべきであり、こんなことであつてはいけないと思います苦しい時は誰でも一緒ですお互に頑張りましよう、そうして幾年かの后自他共に見上げるような立派な宇治市を築こうではありませんか、現在納税組合は六十八組合二千四百七十名に達しています源泉徴収により百%を完納されている勤労者諸君と併行して行く為には全市民が納税組合に加入して頂かねばなりません。

此度の問題を契機として私達は目的を一にした方々によつて連合の組織と云いますか総会と云いますかお互の連絡と意見の交換目的達成方法等について研究する会合を早急に持ちたいと存します。特に御理解ある御賛同を各位に御願申します。

昭和三十一年十一月三十日

川東納税組合　代理　小寺千代一
石畑納税組合
組合長　加納　又一